平成11年6月8日第三種郵便物認可（年4回2・5・8・11月の5日発行）そうせい　第124号　平成16年2月5日発行

30 ZENSOUSEI 15th
第15期全曹青執行部スローガン
“燃え上がれ青年のエネルギー”

そうせい

全国曹洞宗青年会
No.124
2004. Feb

特集

食育の可能性

～いのちみえますか？～

二〇周年記念事業かわら版

元気が出る仏教

―宗徳寺―

花まつりキャンペーン

真心のたねをまきましょう

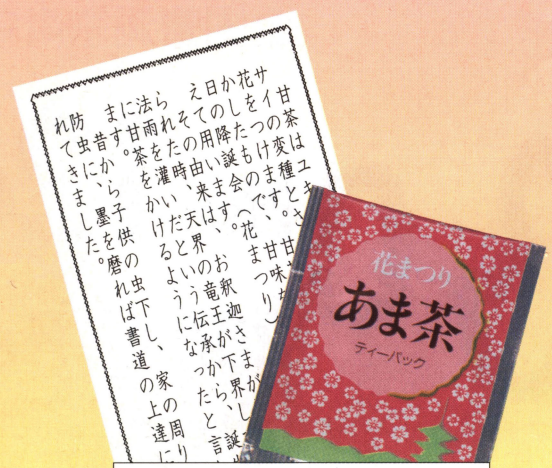

（←裏）　新デザイン封筒　（表→）

花まつりの普及のため、今期も継続して運動を展開いたします。つきましては左記の内容にて実費頒布いたしますのでご希望の寺院様は申し込みご利用下さい。

●内容
新デザイン封筒に花の種、甘茶ティーパック、三仏忌の説明文を詰めた状態で送付いたします。（封筒は薄緑色です）

●申し込み数量と費用
一口　一〇部単位
（何口でもかまいません）
一部　一〇〇円

●申し込み方法
下の申し込み用紙にご記入の上、郵送かファックスにてお申し込み願います。

●申し込み先
〒649-4115
和歌山県東牟田郡古座町古座492
青原寺内　下路　光淳まで
FAX 0735-72-0735

●申し込み期限
平成十六年二月末日
頒布予定　平成十六年三月中旬頃

●お届け方法
着払いにてお届けします。

花まつりキャンペーン申込書

県　名		寺籍番号		ご寺院名	
ご氏名		ご住所		電話番号	
申込数					

そうせい

全国曹洞宗青年会
No.124
2004. Feb

INDEX

【特集】食育の可能性 ―いのちみえますか？― …… 4
ピープル …… 12
現代と宗教 ―宗教教育における現代社会へのアプローチ― … 14
ディスカバーヒューマンライツ …… 16
全曹青情報局 ―三〇周年記念事業かわら版― …… 18
そうせいインフォメーション …… 22
元気が出る仏教 ―宗徳寺― …… 25
賛助会名簿 …… 26
そうせいサロン …… 27
青年会モザイク …… 28

表紙　広瀬知哲

食育の可能性

～いのちみえますか？～

昭和三十年代からの栄養改善普及運動（食生活近代化論）によって私たち日本人の食生活は大きな変貌を遂げました。当初その変化は欧米諸国に近づく証として好意的に捉えられていたものの、高度経済成長と大衆消費社会の到来により食生活も時間的効率が優先され、偏食による健康的損害や、孤食による精神的損害（家庭内コミュニケーションの喪失）等が表面化するようになりました。現代が飽食の時代と呼ばれて久しいものの、その濾流の中で私たちは大切なものを失ってきたのではないでしょうか。

そこで特集では、まず大村直己氏（食育コーディネーター）より日本社会の推移に合わせた子供の変化と三つの食の基本を、田中和一氏（田中教育研究所所長）には無国籍化した食生活による不調について、谷川彰英氏（筑波大学教授）からはアイデンティティの形成における食文化の役割について、そして僧侶の立場から、佐藤達全師（育英短期大学教授）より食の入手法（正命食）と食べ方（典座教訓・赴粥飯法）による「生き方」を示す道をご提言頂き、精進料理の現場から、白澤雪俊師・高梨尚之師らの青年僧にもご発言を頂きました（別枠記事「ピープル」参照）。

今回ご執筆頂いた先生方のそれぞれのご提言が、読者の皆様の「食文化」参究のきっかけとなれば幸いです。

※また、今回の特集は青年僧の視点から最近注目されつつある「食育」概念にスポットを当てたものであり、その分野でご活躍の先生方にそれぞれの立場からご提言を頂いたものでございます。その分野でのご功績をもとに参究資料としてお寄せ頂いたものであり、本特集におけるご提言が必ずしも宗門の「食育」に対する見解として述べられたものではございません。

今回のご提言を契機に、「食（じき）」と「教育」の問題について共に学んでいけたらと思っております。

今なぜ食育か、そしてどのような食育が必要か

～豊食から飽食さらに崩食の時代へ～

ほねぶとネット 主宰 大村直己

①ひ弱な子供の増加

消費社会の成熟とともに少子化・高学歴化・情報化が進行し、子供を取り巻く環境は大きく変わってきました。子供たちは物質的にも精神的にも過保護になりがちで、企業からは大切な消費者として注目される存在でもあります。マイルームにマイテレビ、マイゲームを所有し、不可思議な教育システムの中で塾通いをする多くの子供たち―。彼らの心と身体にいったい何が起きているのか、子供の変化をめぐって少し時代を遡ってみましょう。

一九六〇年代日本は高度経済成長期に突入し工業化社会が急速に進展します。並行して消費社会が進行し食生活が豊かになるに従って一九六〇年代後半から子供の肥満が話題になり始めました。豊かさの進展とあいまって一九七四年には高校進学率が90％を超え、受験勉強の低年齢化と子供の個室化が進み、同じ頃、登校拒否、引きこもり、少女の摂食障害が報告されるようになってきます。一九七〇年代後半には工業化社会から脱工業化社会へと戦後の日本社会がさらに大きく転換し、第三次産業に関わる人々の比率が50％を超過。飽食の時代といわれるようになったのはちょうどこの頃で、一九七〇年代後半から八〇年代にかけて消費サービス社会化と情報化が急速に進む中でついに一九八〇年代の後半、子供の体力低下が統計的にも顕著にみられるようになりました。これは「十数年前から子供が変わってきた」「気力がなくなった」「欲望のコントロールができない子が増えた」と教育関係者が感じ始めた時期と符合します。従来大人の病気とされた「生活習慣病」が子供にも忍び寄り、若年層の「拒食症」、「過食症」、「会食不能症」の増加も指摘されています。

②消費社会と食環境

消費社会は食の外部化、欧米化、メニューの多様化を急速に進行させ、日本型の食体系を崩壊させつつあります。国民栄養調査結果（厚生労働省）でも穀類摂取が減少する（特にコメ）反面で動物性たんぱく質の増加や脂質の過剰摂取が指摘され、今や日本はヨーロッパ諸国を引き離して米国と並ぶ世界に冠たるファーストフード国でもあります。

モノだけでなく情報の消費も激しい時代。中でも食に関する情報は巷に氾濫しています。その大半は断片的かつ刺激的なもので総合的な情報は少ないため、食に対する人々の姿勢には伝統や文化に裏付けられた自信や一貫性が希薄になっているようです。男性の「肥満」が増える反面で、極度なダイエット志向から若い女性の「やせ」が増えているのもその表れでしょう。そのような大人社会を反映して、ひ弱な子供が増えてきたといえそうです。塾通いやテレビゲームなどの室内遊びが彼らの生活に定着し、外遊びが減少、生活時間の夜型化、朝の欠食増加、夕食を塾やその周辺ですませることも多くなって…。家族が揃う食事は少なく家族が揃ってさえそれぞれが好きな物を食べる時代…。コンビニやファーストフード店では子供だけの買い食いもよくある光景となり、豊かで便利な暮らしの中で時間的にも内容的にも不規則な食事が増えています。さらに加工食品や便利にカットされた生鮮品に囲まれて消費者が食の生産現場を見る機会は殆どなくなり、食べ物は元をたどれば全て動植物の命であることをすっかり忘れてしまって…、大人も子供も食べ物や食べ方を大切にする心が希薄になってきました。食べ残し等の食のロスも看過できない問題となっています。

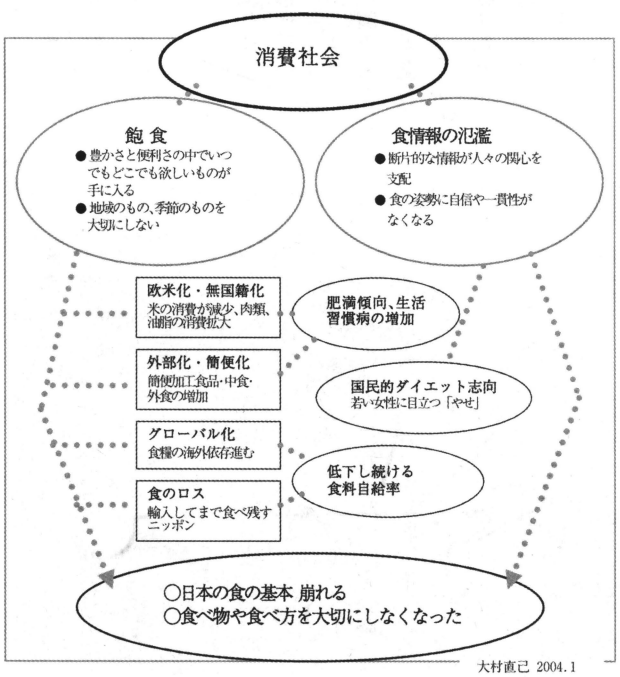

大村直己 2004.1

③今求められる「食育」の視点

一九六〇年代後半から七〇年代にかけての日本人の食事は平均的に大変バランスが良かったといわれています。戦後の貧しさを脱したその頃は手に入るものを伝統的な日本の食べ方で食べることで自然にバランスの良い食事が出来ていたのでしょう。しかし今は食べたいものがいつでもどこでも（子供でも）食べられるあまりにも豊かで便利な時代、食が足りる喜びを忘れつつ

つい好きなものに偏って食べすぎてしまいがち…。そのような現代だからこそ「食の基本」に立ち返った自律的な食べ方が求められていると思います。

今回「食の基本」を三つに絞り込んで述べたいと思いますが、まず一つ目は「主食と副食の組み合わせ」。副食はさらに主菜と副菜で構成され、まさに日本の食の文法です。主食（ご飯）に主菜（魚や肉中心のおかず）、副菜（野菜中心のおかず）、汁物（豆類や野菜・海草類）が加わって、所謂「ご飯と一汁二菜」の食べ方を見直したい。日本の伝統、習慣、風土の中で鍛えられ受け継がれてきた、一回の食事としてバランスが良い（国際的な評価も高い）優れた食べ方を身に付けることが、一人ひとりの健康に繋がると考えます。

二つ目は「地産地消」、地域の食材を地域で食べるという考え方。季節のものを大切にしたり広い意味では国産のものを食べることにも繋がります。新鮮なものは美味しくて栄養価も高く、輸送・栽培時の余分なエネルギーのいらない環境にやさしいライフスタイルです。さらに先進国の中で際立って低い我国の食料自給率は一九六五年73％から現在40％（供給熱量ベース）と激減。明日の私たちの暮らしを守るという点からも、地域や国の食材を大事に頂く姿勢が大切でしょう。地産地消は日本版スローフードともいえますが、この考え方は、昔も今も万国共通の食の哲学ではないかと思うのです。

三つ目は「食べ物への感謝の心」。人は自然の一部であり、生命（いのち）の繋がりの中で生かされていること（多くの生物を犠牲に生きていること）を認識し得る食育が必要な時代です。便利な市販品を利用しながらも、折々に日本の旬の食材を取り入れて一汁二菜の食卓を家族みなで囲む暮らしの中でこそ、自然の恵みへの感謝の心や敬虔な気持ちが生まれ、大人も子供もこころ豊かな食を楽しむことができるのではないかと思います。

④さいごに〜食べる空間が子供の心を育んでいく〜

豊かさと便利さと忙しさがないまぜになった今の日本の消費社会。より美味しくより楽しくより快適により豊かに…と大人も子供もせわしなく過ごす現代。そのような中で私たちは何か大切なものをどこかに置き去りにしているような気がしないでもありません。食べる空間もその一つ―。朝食べない子、一人で食べる子も少なくない訳ですが、これなども、豊かさを求めて忙しくなり本当の豊かさを見失ってしまったことの表れのよう…。

食べる空間を大切にすることは家族の暮らしを大切にすることにも繋がり、それがまた一人ひとりの活力にも繋がります。だから子供にとっても大人にとっても家族で食べる空間はとても大切。ゆとりのある休日などはみなで一品ずつ作りながら食卓を整えるのも素敵な空間です。くつろぎの中で子供の心にも素直な気持ちや相手を思う余裕が生まれてくるのではないでしょうか。「食べ物そのもの」が子供の体を育てるとすれば「食べる空間」が子供の心を育んでいく―、そのようなことを強く感じるこの頃。多忙な現代ですが日々の暮らしの中で何を優先するのか、ちょっと立ち止まってみたい。そして食べる空間を大切に子供の伸びやかな心を育んで欲しいと思うのです。

参考文献

文部科学省『学校保健統計調査』『体力・運動能力調査』、厚生労働省『国民栄養調査』、農林水産省『食料需給表』、島村菜津『スローフードな人生』新潮社、河上亮一『学校崩壊』草思社、深谷昌志『子どもの生活史―明治から平成』黎明書房、野田正彰『気分の社会のなかで』中央公論新社、五明紀春『食の解釈学・我食べるゆえに我あり』アドア出版、河合隼雄『食事といのちあるもの』産経新聞二〇〇〇・八・五

大村　直己（おおむら　なおみ）

一九五四年奈良県生まれ。
一九七七年お茶の水女子大学家政学部（現在は生活科学部）食物学科を卒業。同年商品科学研究所（現在はセゾン総合研究所）に入社。食ジャンルの調査研究に数多く携わる。商品科学研究所主任研究員、セゾン総合研究所主任研究員を経て、二〇〇〇年四月独立。「日本フードシステム学会」会員、「食を考える国民会議」メンバー。群馬大学非常勤講師。
著書「食の素描（デッサン）」学習研究社 二〇〇四・一
ほねぶとネット・子どもの食と育を考える意見交流サイト http://homepage2.nifty.com/shokuiku

食育のすすめ
―心の教育を追って―

田中教育研究所 所長 田中和一

◎はじめに

私が「食と教育」に興味を持ち、深く関わりあうようになったのは実際に教師として教育現場に携わっていた頃からである。

当時も学校での団体生活にうまく馴染めない子や、暴発的一面を覗かせる子、また、偏食傾向を持つ子もいたが、その子達を注意深く観察していくと、給食時に良く残していることに気付いたのである。

そこである時、皆の見ている前で私がそれを全部食べたところ、その子ども達の様子が急に好転した。私はこのことを契機として「食と教育」に力を入れるようになり、現在も教育相談に来られた親子と必ず食事を共にすることにしている。

◎正しいしつけは「食育」を柱に

教育の原点は「人づくり」、人づくりの原点は「食育」である。食から食育へという過程で「しつけ」が重要な鍵となる。しつけには「しつけ糸のしつけ」―人生を心豊かに暮らすための基本、善悪の判断、他のものに感謝する心などを厳しく教える。

「田んぼのしつけ」―稲の苗が根を張り、自分の力で成長して行ける状態を「しついた」と言い、自分のことは自分で出来る芽が出てきたこと、つまり、「しつけができてきた」ということは、「他人に迷惑をかけずに自立する基礎ができてきた」ことと同じである。

◎家族で食事をする中で「二つのしつけが」育っていく

食事というのは皆で食べながら、いろいろなことを話し合い、その中で「二つのしつけ」ができていくものである。

食事のあり方の基本は、「個（孤）食を避ける」、「楽しく食べる」、「つくる」、「並べる」、「食べさせる」、この五つを考えている。ひとりで食べたり、自分だけ好きなものを食べることはしない。これはもう基本中の基本。

家族で今日一日あったいろいろな出来事を話しながら楽しく食べる、このコミュニケーションが大事。

でも最近、「つくる家庭」が少なくなり、外から買ってきたものを手も加えずに食べさせる。これは「並べる」のではなく「置く」だけで心のつながりが感じなれない。「並べる」というのは、家族全員の顔を見わたして食材を選んで「つくった」料理を食卓に出すもので、偏食の子がいれば指導のために銘銘皿が多くなるし、家族全員が好物のものであれば一緒盛りでもよいという工夫が生れてくる。「食べさせる」とは、皆楽しく良く噛んで食べることに加えて「心」を食べさせること。その為には、台所は我が家の薬局、料理人は我が家の薬剤師、幸福は口福が運んでくるという認識が重要となってくる。このような家庭の子どもは、食事時ばかりでなく「いただく」、「もったいない」という心情が素直に育っているのは確かである。

◎節度のある食事が豊かな感性を育む

様々なケーススタディに、医師の話も併せて考えると私なりにある結論が見えてきた。それは、問題を持つ子は、大脳や間脳がくたびれている、ということ。間脳というのは、感性をつかさどるところで、人の物を取ったら悪い、嬉しいときは嬉しい気持ちになるのが普通だが、どうも大脳や間脳がくたびれていて逸脱した行動が目立つのが気になっている。

この原因を探っていくと、それは食生活に原因がある者が多い。清涼飲料水の飲み過ぎ、食事時間の乱れ、凶暴等の問題を持つといわれる子たちの食事は「つくる」、「並べる」、「食べさせる」の概念が崩れていることがほとんどであり、心も体も栄養失調になっていることが多く、「食べものが変われば心も変わる」ということが実感として伝わってくる。

間脳や大脳がうまく働くためにはカルシウムやマグネシウム、ビタミンなどの微量栄養素が必要なのに食事からきちんと補給されていない。すると間脳がうまく働かなくなる。間脳がうまく働けば「人間性豊か」だし、うまく働かなければ理性に乏しく「凶暴」になるとも言われている。要するに心が育たないという事なのだろう。

◎食文化の基本に帰って考える

前述したことを解決に近づけるためには、食文化の基本に帰ること。それぞれの民族はそれぞれの長い歴史を通して伝統ある食文化を育んできた。その食文化によって体内時計は正確に刻まれ、今日まで生命を守り続けてきた。

ところが今日の日本人の食生活は、西洋化、無国籍化の一途を辿っていて、このことが体内時計を狂わせ、多くの現代病を生み出している。

◎今子どもの心が危ない

特に子ども達の生活習慣病は、三〇年前の三倍に達している現状には恐ろしくて言葉も出ない。

「子どもの生活のリズムがおかしくなった」と相談に来る親が数多くいる。生活動作つまり体の表面から窺えるもの、例えばいわゆるキレる子、引きこもりの子、不登校の子のように、何らかの生活リズムの変化となって表れてくる様になると危険信号とも言える。

では何を、どうする。先ず第一のサインは食にあるということ。何びとも体調が崩れれば第一に食欲が無くなるのは誰もが認めるところ。したがってそのサインの一例を挙げると、

1、水分をよく取るか（清涼飲料水を多く飲むのが目立つか）
2、間食はどうか（間食が主食で、主食が間食の量になっていないか）
3、偏食はどうか（スナック類に偏っていないか）
4、肉魚を食べる量（野菜類とのバランスはどうか）
5、野菜を食べる量（魚肉類とのバランスはどうか）
6、よく噛むか（よく噛まない子、あごに力の無い子は飽きやすい）
7、早食い、遅食いの傾向はないか（いじめの対象になりやすい）

単に親のみではなく、大人全員が心しておく必要がある。そのことが「今子どもの心が危ない」の救いの手になると思うからである。

◎おわりに

食環境の誘惑で多くの人々が迷っているのは事実である。肉が良いとなれば肉に走り、バナナが良いとなればそれのみに飛びつく。木を見て森を見ない積み重ねが多くの現代病を生み出している。まとめて言及するならば、前述の「体内時計」の狂いであり、それは大人全員の責任でもある。

かつて、日本も飢餓の時代があった。そのような中で多くの人々が生き延びることが出来たのは、「食術」＝食に関わる知識や知恵、技術経験や勘、コツ等が受け継がれていたからである。その中には、重く大きい大黒柱「食育」ということが秘められていることを忘れてはならないと痛感するものである。

田中　和一（たなか　わいち）

一九二四年生まれ。東京都町田市出身。
『田中教育研究所』所長。
一九四六年から東京都の小学校教諭を勤める。
文京区立林町小学校校長を経て一九八五年退職。
同年より文京区高齢者連合会専属講師。
現在、数多くの講演を行うかたわら、町田市の農場で五百人余の親子と共に野菜作りを実践し、子ども達の活動や心の変化についての研究を行っている。

子どものアイデンティティを育てるために

筑波大学　教授　谷川彰英

教育の課題は子ども一人ひとりのアイデンティティを育てることである。アイデンティティとは何か。それはその人間からあるものを取ってしまったら、その人間ではなくなってしまう「何か」を意味している。つまり、人間を形作っている最も根源的な何かなのである。

私にとってアイデンティティとは何かというと、それは曹洞宗の寺院に生まれ育ったことである。長野県松本市の山の中にある徳運寺という寺に生まれ、その子息として檀家の方々が精魂込めて作った米を食べて育ったとい

う事実こそが私のアイデンティティとなっている。檀家のほとんどは山村の家々であり、決して豊かとはいえない地域だったのだが、その檀家の方々の力で自分は育てられたという思いが、今の私の人間観の根本を形成している。私を育ててくれたのは、どこの村にもいるごく普通の人々であり、それらの人々にお世話になって育てられたという意識は私にとってかけがえのない「何か」なのである。

そのような意味でのアイデンティティが、現代社会ではどんどんなくなってきている。

食生活においてもそれは同様である。昔はどの家庭でもその家なりの味というものがあった。長野県では昔はどこでも家ごとに野沢菜をつけ、冬にはお茶を飲みながら相互の味を確かめ合うのが楽しみの一つであった。

家ごとの味を管理していたのは主婦であったし、新しく入ってくる嫁はその味を継承していった。

現代では、このような文化の伝承は、都市地区ではほとんど破壊されてしまった。かつての「主婦」がなくなり、ほとんどの女性が社会で働くようになっている現状では社会の変化はやむをえないとは言え、食べるということを通じて家族がまとまっていくことまで否定されていくようでは困る。

食は、人類発祥時から連綿として伝えられてきた技であり、文化である。またそれは人と人をつなぐコミュニケーションでもあった。「会食」という言葉がある。会食の本質はコミュニケーションにある。会食というのは人間だけが行うものである。鶏や蛙が会食しているところは見たことがない。サンマが会食しているという話も聞かない。

昔から「同じ釜の飯を食う」とか「一宿一飯の恩」という言葉があるように、食事を共にするということは人間のアイデンティティを育てるために不可欠な機能なのである。ところが、最近の子どもたちは朝食を家族と共に取る習慣もなくなってきており、孤食傾向が進んでいると言われる。

この度、従来の学校給食を担当してきた学校栄養職員を「栄養教諭」という資格を設けて食の指導も積極的に推進しようという方向性がまとまった。これまで、学校栄養職員は給食指導の他に、総合的な学習の時間などで部分的に授業を行うこともあったが、その多くは専門とする栄養素などの話に限定されてきた。これからは、もっと深く食文化の問題にも踏み込んでいかなくてはならない。

もう十年以上も前のことになるが、アメリカの学会で環境教育に関するシンポジウムを行ったことがある。そのとき、私は冒頭で、日本では食事の前に合掌する習慣があるが、それは仏教に基づくもので、食べるということは他の生物の命をいただくことであり、それに対する感謝の気持ちの表れであることを述べた。アメリカ人に十分理解されたかどうかは別にしても、少なくとも、箸を使って食べる文化の方が生命に対する畏敬の念が深いことは事実であろう。

今の子どもたちに一番訴えたいことは、食べるということは他の生物の命を奪った上で初めて生じるものであること、しかし、また、そうしなければいかなる生物も生きてはいけないという現実である。その事実をとらえれば、食事をいいかげんに済ますことはできなくなる。また無駄にするということもできない。そして命の大切さもわかってくる。

昔の母親たちはそのことを知らず知らずのうちに教えてくれた。今の母親たちは、食を通じて何を伝えていくべきかを知らないのではないか。その結果、今日の多くの青少年の犯罪が起こっているのであろう。

その悪循環を断ち切らねばならない。そのためには、子どもだけでなく、大人たちにも食の本質を理解させていくことが必要になろう。

谷川 彰英（たにかわ あきひで）

昭和二〇年八月 長野県松本市の徳運寺に生まれる。
東京教育大学教育学部、同大学院博士課程修了。
現在 筑波大学教授 博士（教育学）
学校教育部長。
専門は学校教育学だが、地名研究、食文化研究など多彩。
最近の著書に『食の授業をデザインする。』『地名の魅力』『京都 地名の由来を歩く』など多数。

『典座教訓』『赴粥飯法』に学ぶ人の生き方

育英短期大学 教授 佐藤達全

1、仏教と精進料理

食事は私たちが生きていくために最も基本的な営みの一つですから、仏教においても食事についての教えはたくさんあります。だれもがすぐに思い浮かべるのは精進料理でしょう。精進料理は、肉や魚を用いない料理のことですが、もともと「精進」は料理をあらわす言葉ではなく、「一生懸命に努力する」という意味のインドの言葉ヴィーリヤを日本語に訳したものです。

昔から、修行をするときには身心を浄めようとして肉や魚を避ける習慣がありました。また、お釈迦さまは慈悲の心からあらゆる動植物の生命を慈しみました。そのため、肉や魚を食べないことと修行に励む精進という言葉が結びついたのだと思います。

2、お釈迦さまと食べ物

ところで、仏教と食事を考える場合、精進料理を取り上げるだけでは十分ではありません。それは、お釈迦さまは菜食主義者ではなかったからです。当時の出家者は生産活動ができなかったため、お釈迦さまや弟子たちの食べ物は托鉢（乞食）によってまかなわれていました。托鉢をしていただいた食べ物には、肉や魚も含まれていましたが、お釈迦さまは必ずしも肉や魚を食べないことにはこだわっていませんでした。

むしろ、「何を食べるか」ではなく、食べることを「生き方の問題」として認識していたことが窺えます。その一例が正命食と邪命食です。お釈迦さまは食べ物の生産や入手方法も問題にしました。正命食というのは正しい方法で手に入れた食べ物のことで、身心の健康を保つ上で有益なものと考えたです。反対に、やってはいけないことをしたり、人をだましたりして得た食べ物は邪命食といって、避けるべきものと考えました。

現在は生産効率を高め、より多くの利益をあげるため、季節を無視し農薬やホルモン剤等を多用した野菜栽培や家畜の飼育が盛んに行われています。そうした食材を長い年月にわたって食べ続けて、健康にマイナスの影響はないのでしょうか。正命食と邪命食の教えは重要な意味を持っているように思います。

3、『典座教訓』と『赴粥飯法』

食事のあり方について、さらに掘り下げたのは道元禅師です。道元禅師は『典座教訓』や『赴粥飯法』を著して、食事を作る役である典座の心構えや食べる際の留意点を具体的かつ詳細に示されました。

『典座教訓』では、食材の「いのち」を生かしきるために、調理法はもとより材料の準備から保管に至るまで細心の心遣いが求められています。また『赴粥飯法』には、感謝の心で食べることはいうまでもなく、自分の体調や心の状態をととのえて食べるように詳細な作法が示されています。

豊かな食物に恵まれて感謝の気持ちが薄れた私たちにとって、ハッとさせられる内容ばかりです。例えば、『典座教訓』にはお米のとぎ方について次のように示されています。

お米をとぐときは、お米のなかに砂が混じっていないかをよく点検し、砂を捨てようとするときにはその中に米が混じっていないかに気を

つけなさい。

昼食のお米を水に浸すとき、典座は流し場のそばを離れることなく、注意深くお米を見ていて、一粒でもうっかりと流し去ることのないようにしなければいけない。

また『赴粥飯法』には、そうしたことを踏まえて他者へ配慮することの重要性が示されています。それは、一緒に食べている人を不快にさせないための細心の心遣いとともに、お給仕をする当番（浄人）の心配りにまで及んでいます。

ご飯をかみながら、くちゃくちゃと汚らしい音をさせてはいけない。

歯にはさまったものを取る場合は、口を手で隠してしなさい。

給仕をするときには、汁や粥などで修行僧の手や食器の縁を汚してはいけない。汁を垂らさないようにするため、粥などをすくったら杓子を二～三回上下し、しばらくしてからよそいなさい。

ほんの数例を紹介しただけですが、なぜそこまでしなくてはならないのでしょうか。それは、食事という営みが動物や植物の「いのちをいただく」ことだからです。仏教では、すべての動物や植物が人間と同じようにかけがえのない「いのち」を生きていると考えます。けれども、人間が生きるためにそれを食べなくてはなりません。

私たちにできることは、食材となった動植物の「いのち」を粗末にしないために、必要最小限を感謝していただくことです。そして、食べることによって得られたエネルギーを自分の生命を維持するためだけでなく、他のために活用するように心がけなくてはなりません。それが、尊い生命を私たちのために提供してくれた動物や植物に対する報い方といえるのではないでしょうか。

4、食べ方から生き方を考える

ふつう食事には、空腹をいやすだけでなく、食べる楽しみや家族の団欒・仲間同士の連帯感を高める働き等、さまざまな働きが期待されています。けれども、自分の生命を維持するために他の動物や植物の「いのち」を食べるのですから、食事はきわめて厳粛な営みといわざるを得ないでしょう。

このように考えると、『典座教訓』や『赴粥飯法』は、単なるマナーや作法を示したものでないことが納得できます。このことは『赴粥飯法』の「五つには成道のための故に、今この食を受く」という食前の言葉（五観の偈）からも明らかです。食べることを通して、私たちは自分の「いのち」の本当の姿と真正面から向きあい、どのように生きるべきかを真剣に考えなくてはなりません。

近年、食生活に関心を持つ人が増えてきました。しかし、その多くは飽食社会や高齢化社会を反映して栄養学的な面に限られています。それも大切ですが、忘れてならないのは、他の生命をいただいて生きている私たちの「いのちの原点」に目を向け、そこから積極的に「人はどのように生きたらよいか」のメッセージを発信することです。もちろん言葉だけのメッセージではありません。私たち宗門人は「飽食の時代」に流されていないでしょうか。一人一人の生活を通して示すことが求められているのです。

佐藤 達全（さとう たつぜん）

昭和二十三年（一九四八） 群馬県に生まれる。
昭和四十五年 駒澤大学仏教学部卒業
昭和五十一年 駒澤大学大学院博士課程満期退学
現在 育英短期大学教授・鶴見大学短期大学部講師・常仙寺副住職・保護司
主な著書『道元・日々の生き方』（大法輪閣）、『典座教訓』（教育社）、『お台所で見つけた人の道』（曹洞宗婦人部）、『いのちをみつめる』（日本仏教保育教会）、『食経』『食物本草』（共著・明徳出版社）、『くすり・自然・文化』（共著・昭和薬科大学）、『中国食文化字典』（共著・角川書店）、『食の名言辞典』（共著・東京書籍）、『斉民要術』（共著・雄山閣）など。

食に対して思うところ

白澤雪俊

曹洞宗の開祖である道元禅師は、「食」を禅僧にとって大切な修行と示された。つまり、料理を作る側も頂く側も同じく修行のひとつとして伝えられ、その食事作法は茶懐石の原型にもなっている。

道元禅師が著された『典座教訓』の中にこんな一節がある。

「衆僧に供養するが故に典座という」と。

これは台所に立つべき和尚（典座）の心構えについて書かれた一部分である。僧堂において修行する僧（食べる側）は、敬いの心を持って全ての食べ物を頂戴する。その結果、典座（作る側）は食べ物を通して僧たちに敬われる立場になり得る。そこには、供養しているという同時に供養されているという関係性が成立し、食べてもらう「相手」が明確に意識されている。おそらくこの「供養」がないと典座にならない。

私は、何かと忙しいこの現代社会で、手早く食事を取ることができる「ファーストフード」を一概に悪いとは思わない。忙しい人々は、レトルト商品やパック詰め、これで大いに助かっている訳だから。しかし、ここで一言述べさせて頂くのならば、典座は食べてもらう僧を意識して食べ物を作るのに対し、「ファーストフード」では消費者の最大公約数的ニーズに合うように作られている性質上、製品は画一化され、その食べ物が誰の為に作られているのかという「対象」が見えないところが全く違っている。

我々は衣食住と一口に言うが、この中の「食」がなければ生きてはいけない。世間では生きていくことを別に例えて、「食べていく」、「食べられるようになった」とよく言う。とても具体的なこの言葉こそが「ものの生命をいただく」ということに繋がり、食べ物は「いのち」そのものになる。

私も、かつて安居修行中に典座寮（寺の台所）へ配役されたひとりである。皆初めのうちは台所の環境に慣れないせいか、その配役を嫌がる人が大半だった。水で米をといだことがない、芋の皮を剥いて料理したことが今迄たまたま未体験であったから無理もない。

しかし、「食」に対して本気になる事が少ない生活から一転、「食を行ずる」ことに身を投げ出し、その労苦を感じ取ることによってはじめて、ものの「いのち」の大切さを体得出来る。そうすれば、いつの頃からかわからなくとも必ず食べてもらう人へのおもいやりが出てくるのではないか。

修行道場と家庭は、ともに「人をつくる」という共通項において非常に良く似ている。道場は禅僧を育てるのに対し、家庭の役目は親と子の人格を形成する場といえるであろう。

家庭を仏法にならうと言うのであるならば、男性が台所に立つという役割を果たし、女性に家事の責任を押しつけないことがこれからのスタイルになれば良い。台所を経験した者の中には、今でも家庭の台所に立って料理されている方々もおられるでしょうし、そこにはきっと家庭の喜びがあることでしょう。また、食前食後の挨拶も子どもが幼いうちから親が教えるべきであり、その親もまた実践すべきだと思う。「いただきます」と声を出して食事につくこの動作こそ、作ってくれた方への敬意となり、食教育の第一歩になると考える。

今こそ、現代人が忘れかけている「食のいのち」に対して、理屈ではなく意識を変えなくてはならないと、日々台所に立つ一人の僧として強く思う。

これからの精進料理

高梨尚之

最近俄に精進料理が注目されています。私は、この静かなブームの要因として、主に次の二点をあげることができると考えています。

先ず一つ目は、調理内容における精進料理への期待です。食生活の急激な欧米化と、冷凍食品やサプリメント等の簡易食品への傾倒は、私たちの身体と心を蝕みつつあります。その反省から、野菜を豊富に使用し栄養的に優れ、長い歴史の中で工夫されてきた、手間を惜しまない精進料理が見直されているのだと思います。

二つ目は、寺院の精進料理に内包される食理念への期待です。美食や飽食の限りを尽くしているといわれる我々現代人ですが、そこには何故か常に満たされない不安がつきまとっています。人は何のために調理し、食べるべきなのか、宗門祖師方の金訓を、今こそ衆生は渇望しているのではないでしょうか。

前者の期待に応える事は、調理というわば特殊技術を習得した者でなければすぐに布教に活かす事は難しいと思います。しかし、後者の期待に応える事は禅僧であればそれ程難しく無いでしょう。もちろん、調理面と思想面の両面を兼ね備えた布教こそが最も聞く者に共感を与える事ができるのは明らかです。このことは、地方の授戒会等において、苦労しながらも手作りの料理が供され、それに呼応した直壇の口宣がなされた時の、戒弟さんの法喜禅悦の様子からも実証されていると感じています。

ただ、実際には地方で法会を催す際、典座寮を務める事ができる青年僧、あるいは自ら希望する者がなかなかいないという声をよく聞きます。僧堂安居中に典座寮に配役される者は少なくないはずなのですが、やはり調理はそう

簡単に習得出来るものではなく、応用ができるレベルまで習得する者は限られているのが現状だと思います。

正しい技術に基づいて丁寧に調理した精進料理をお出しすると、ほとんどの方が「精進料理ってこんなにおいしかったんですか」と驚かれます。今までそう感じる機会がなかったという事であり、非常に残念な事だと思います。これは私見ですが、「味の良し悪しは別として、修行僧が心を込めて作った物ですからありがたく頂きましょう」、という従来の方法論はいずれ通用しなくなると思います。やはり食材一つ一つのいのちを頂いて調理する以上、無駄を無くし、素材の持ち味を活かしてより美味しく仕上げようとする工夫と努力が、台所での不殺生、即ち精進と言えるのではないでしょうか。

教化には様々な切り口があると思いますが、食を話題にした布教は、生活に密着した題材だけに、比較的理解しやすく効果的であろうと思います。

そのためには、典座の技術面と、布教教化の方法論の両面を参究していく必要があろうと感じております。

しかし机上で言説を打すのは簡単ながら、『典座教訓』の実践は現場では非常なる手間と労力を必要とします。例えば、会議の席上で煎茶が急須からペットボトルに取って代わられるが如く、何事にも手間を避ける風潮にある現代に、いかにしてその命脈を保っていくかを模索していくべきでしょう。

諸大徳老師各位の御高見を頂戴する事が出来れば幸いです。

白澤　雪俊（しらさわ　せっしゅん）

昭和四十五年、青森県弘前市生まれ。

十八歳で永平寺別院に安居修行しながら、駒澤短期大学（仏教科）に学ぶ。

卒業後一年間東京都港区の青松寺に随身（住職にお仕えし、学ぶ小僧）として過ごした後、福井県曹洞宗大本山永平寺にて、七年間安居修行をする。この七年間の中約三年間を典座寮に配役される。

現在、青森県普門院副住職として師匠を補佐する。

高梨　尚之（たかなし　しょうし）

昭和四十七年、群馬県利根村生まれ。

駒澤大学禅学科に学び、平成七年より十年まで大本山永平寺に安居。

送行後、群馬県利根村永福寺住職を拝命。

平成十三年七月より、大本山永平寺東京別院長谷寺 副典座を務める。

現在 産経新聞の料理面にて隔週金曜日、『古今東西精進料理』を連載中。

依頼によって講演、実技指導、料理教室等でも活躍している。

ホームページ 典座ネット～禅と精進料理～http://www.tenzo.net/

『身体にやさしい料理をつくろう』

著　者　佐藤達全・白澤雪俊

出版社　ニュートンプレス

価　格　2、200円

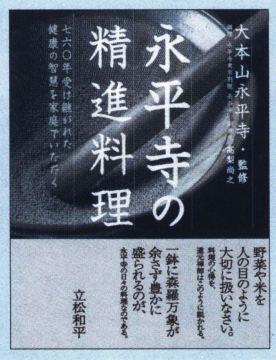

『永平寺の精進料理』

監　修　大本山永平寺

〔調理　高梨尚之〕

出版社　学習研究社

価　格　2、500円＋税

精進料理への関心が高まる中で、実際にその調理に携わる立場から書かれたのがこの二冊。精進料理を作ることから得た智慧が余すところ無く記されており、その調理法もわかりやすく解説されております。精進料理とは何か、その真髄に触れることのできる格好の書物です。

地震が怖い…

直さにゃ いかんな～

改修したい、いや、新築かなぁ…

こんなお声があるようでしたら

ごく最新の社寺建築の**SPC工法**をお薦めします。

筋交無しで 阪神大震災の3倍の震度にも耐える、
高さ広さにも殆ど縛りはなく（高さ31m、広さ3000㎡まで）、
正に 経済的で極めて有利な、
伝統工法を科学したものです。

勿論、全国各地に200軒以上の社寺建設の
実績を持つ福井の石森屋からのお知らせです。

●何なりとお気軽にお問い合わせください

TEL 0776-61-2222　FAX 0776-61-2224

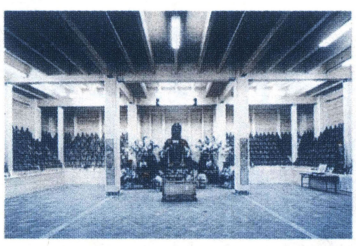

SPC工法による
小樽市 宗円寺 五百羅漢収蔵庫
2000年8月竣工

春は花 夏ほととぎす秋は月
冬雪さえて すずしかりけり

大本山 永平寺 御用達

株式会社 石森屋　材木店 ホームサービス ウッドワークス

〒910-1142 福井県吉田郡松岡町兼定島

詳しくは http://www.ishimori.jp/　クリック!!

E-mail:ishimoriya@ishimori.co.jp

駒澤大学高等学校の取り組み

駒澤大学高等学校所在地
〒158－8577　東京都世田谷区上用賀１－17－12
TEL 03－3700－6131　FAX 03－3707－5689
ホームページアドレス　http://www.komazawa.net/

沿革

駒澤大学高等学校は、駒澤大学の大学予科廃止の後を受けて、昭和二三年四月新制高等学校として発足。昭和四一年九月、現在の用賀の地に新校舎を建設し移転。平成七年度より男女共学を実施。開校五五年、同窓生数二万二千人、現在の生徒数、千四百二十名、教職員九四名の陣容をもって教育の充実を図っています。

教育理念

駒澤大学は「行学一如」を建学の精神としていますが、付属校である本校もまた、これに準拠しています。「行」は人の日々の生きる営みのことであり、「学」は学道です。生きるという営みは、学業の継続であり、修学そのものが生きるということであることを教えています。これを本領として、倫理徳目である信・誠・敬・愛の具現に努めています。この精神が本校の教育活動の指針となっています。

各教室には正面右側に「坐禅の心得」として

『調身、調息、調心』

の額が、その左側には「行学の心得」として

一、気力を旺盛にし、集中力を高めよう
二、目標を定め、日々時々の努力を続けよう
三、自らを信じ、自らを厳しく律しよう
四、師友を敬愛し、礼儀を正しくしよう

の額が掲げられ、仏教の教え及び曹洞宗の教義と坐禅実習をもって、「自己を磨き、人のために尽くす」という真の人間形成を目的とした宗教教育がなされています。

宗教教育と行事

本校では、登下校時の校門での拝礼と、昼食時に食事訓として『五観の偈』の唱和を実践しています。また、祝祷法要、三仏忌、両祖忌、降誕会等、年十二回全校生徒一同に『般若心経』を読誦し、法要を営んでいます。それから、臘八摂心会では、連日七百名が参加し、五百名を越える生徒が皆勤しています（右写真参照）。

宗教科の授業内容

各学年週一時間（一単位）「仏教」を設定し、教科書として『仏教概論－わかりやすい仏教－』（曹洞宗宗務庁発行）を用い、副教材に本校で編集した『仏教行事の解説』を使用しています。授業は、正座、黙想に始まり『般若心経』を読誦してから授業に入ります。

年間の授業計画は、一年次一学期に導入として「なぜ宗教を学ぶのか」「仏教とは何か」を説明し、「本校の教育理念」「行学の心得の説明」「『五観の偈』の説明」「『般若心経』の読誦法とその大意」等を学習することで、本校の宗教教育の理解を計っています。それから、世界の諸宗教を学びます。二学期に入り、お盆、彼岸といった仏教行事の謂れ、供養の意義について学び、釈尊の生涯とその教えを学習します。三学期は釈尊滅後の仏教の伝播、中国における禅宗の展開について学びます。また、学期毎に坐禅実習を取り入れ、誰もが『五観の偈』を唱え、『般若心経』を読誦し、坐禅の作法を修得することができるように教授しています。

二年次は、日本仏教の流れを学び、両祖の生涯、教えを重点に授業を展開しています。また、永平寺・總持寺での本山研修参拝を実施し、修行道場の雰囲気を肌で感じさせています。

三年次は坐禅実習を基調に、隔週おきの参禅や、毎時間の参禅提唱を実施、講義内容として『般若心経』や『修証

現代と宗教

宗教教育における現代社会へのアプローチ

儀』『学道用心集』などを取り上げ、仏祖の心を味わっています。

総合学習では、宗教科として「仏教概論」「仏教専修」の二つを開設、三〇名が履修していますが、宗教全般、釈尊の生涯、教典、仏像、文化、坐禅等、それぞれテーマを設定させ、自発的に問題解決を図らせています。

現状と課題

本校生徒は宗教に対する意識が皆無に等しい状態で入学してきます。各家庭には仏壇もなければ、法事や季節のお墓参りの経験さえない生徒もいます。ただ、初詣の経験や、受験時に手にした学業成就のお守り程度で、宗教に対して誤った先入観を持つ者が多く、「カミ」や「仏」は、縁の遠い存在となっています。しかしながら、本校での宗教教育を通じて、まず知識として学習することにより徐々に宗教を自分自身の問題としてとらえ、命の尊さと、他人に対して思いやりの心が芽生えるようになります。中には「仏教の教えに共感できた」とか、「仏教を学んで良かった」と口を揃えて言ってくれる生徒がいます。また、『坐禅は習禅にあらず』といわれますが、摂心皆勤者や三年生にもなると、その坐相は実にすばらしいものとなってきていることを実感できます。今の教育に欠けている宗教教育の重要性がこの現場を通じて痛感できます。

仏教専修科の活動（僧侶養成）

曹洞宗教育規程高等学校仏教専修科の課程に基づいた、僧侶養成のための活動を行っています。活動内容は、早朝坐禅会をはじめ、法式進退等、基本作法の研修、宗務庁主催の特殊安居修行。その他、祖蹟巡拝や精進料理実習、歳末助け合いの托鉢などがあり、日々僧侶として大切な行持を綿密に修めています。

本校では、他の部活動との掛け持ちを認めず、週四日放課後に活動日を設け、朝課、晩課を中心とした法式を徹底して修めているのが特徴です。また、夏季休暇中に実施する祖蹟巡拝は、両祖の祖蹟地を中心に京都方面と、北陸方面の二コース、それに良寛禅師の祖蹟地を巡る新潟方面を設け、順次三年間かけて拝登しています。また、道元禅師中国求法の地を訪ねる天童寺祖蹟拝登（上写真参照）を三年に一度、駒大付属三校合同で実施しています。

現在、仏教専修科生は二〇名在籍し、厳しさの中にもアットホームな雰囲気で、修学しています。そして全員が駒澤大学に進学することで、付属校としての特性を活かした活動、つまり高校・大学そして本山僧堂と、継続性のある僧侶養成に寄与していきたいと考えています。

（文責　鈴木純行）

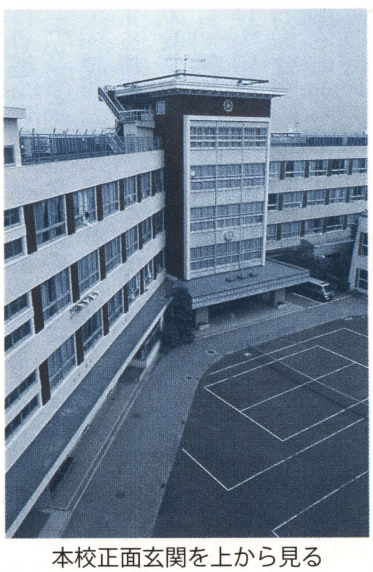

本校正面玄関を上から見る

宗教科教諭
主任　朝内賢光
鈴木純行
加藤寛隆
渡部正英

ディスカバーヒューマンライツ

――基本的人権(4)～知る権利――

はじめに

前々回までは、日本国憲法が保障する基本的人権の中でも重要な地位を占めている「表現の自由」や表現の自由が問題となったいわゆる『メディア規制関連法案』について述べてきました。本来、表現の自由は、思想や情報を「発信する」権利と位置づけられていましたが、近年の情報化社会の進展に伴い、情報を「受け取る」側の権利（知る権利）として考える必要性が生じてきました。そこで今回は、しばしばマスメディアにも取り上げられる「知る権利」について述べていきたいと思います。

知る権利とは

表現の自由は、思想や情報を発表し伝達する自由を意味してきましたが、情報化の進んだ現代社会では、その観念を情報の受け手の側の「知る権利」という観点を加味して再構成しなければならなくなりました。

表現の自由は、情報を伝達する自由のことですから、本来受け手の存在を前提にしており、知る権利を保障する意味も本来的に含まれているはずなのですが、十九世紀の市民社会においては、受け手の自由を特に問題にする必要はありませんでした。ところが、二十世紀になると、社会的に大きな影響力を持つマスメディアが発達し、それらのメディアから大量の情報が一方的に流され、情報の送り手であるマスメディアと情報の受け手である一般国民との分離が顕著になりました。しかも、情報そのものが社会生活においてもつ意義も飛躍的に増大しました。

そこで、表現の自由を一般国民の側から再構成し、表現の受け手の自由（聞く自由、読む自由、見る自由）を保障するため、それを「知る権利」と捉えることが必要になってきました。

知る権利の法的な性格については、表現の自由の一形態ですので、国家の干渉を排除する「国家からの自由」という伝統的な自由権としての性格を有していますが、それにとどまらず、参政権（国家への自由）的な役割を演じます。個人はさまざまな事実や意見を知ることによって、はじめて政治に有効に参加することができるからです。さらに、知る権利は、積極的に政府情報等の公開を要求することのできる権利であり、その意味で、国家の施策を求める国務請求権ないし社会権（国家による自由）としての性格をも有する点に大きな特徴があります。このように政府情報に個人が自由にアクセスできる状態にあることは、行政運営の公正さと透明性の確保、政治的政策形成への参加にとって不可欠であるのみならず、個人の権利利益の救済、個人の自己実現の確保、真実への到達にとって重要な意味を有しています。

情報公開法

情報の受け手の「知る権利」という考え方が発達し定着するに伴い、個人の行政機関に対する情報公開の要請の意識も強くなり、情報公開条例を制定する地方公共団体の数も年々増加してきました。

そして、国の法律においても、平成十一年五月十四日、「情報公開法」（行政機関の保有する情報の公開に関する法律）が制定されました。この法律の目的は、第一条において、「この法律は、国民主権の理念にのっとり、行政文書の開示を請求する権利につき定めること等により、行政機関の保有する情報の一層の公開を図り、もって政府の有するその諸活動を国民に説明する責務が全うされるようにするとともに、国民の的確な理解と批判の下にある公正で民主的な行政の推進に資することを目的とする。」と定められています。

この法律によって、国が持つ行政文書が請求に応じて公開されることになりました。開示請求の対象となるのは、ファイル形式で二七五〇万件の行政文書であり、法律施行当初は、機密費詐欺事件で公金のずさんな処理が明るみに

出た外務省などに、市民団体のメンバーらが訪れました。請求に対する開示、不開示の決定は原則として三十日以内（最長六十日以内）に出されることになります。情報公開法により、明治時代に官庁制度が成立して以来はじめて、国民の求めに対して情報を公開するか、公開できないときはその理由を説明する義務を負うとともに、自らが保有する文書名を原則としてすべて公開しなければならなくなりました。

アクセス権

知る権利と関連して、マスメディアに対する「アクセス権」が主張されることがあります。アクセス権とは近づく（接近する）権利ということで、さまざまな場合に用いられます。例えば、政府情報へのアクセス権とは、政府情報の公開請求権を意味しますので、その場合は知る権利と同じ意味になります。そこでアクセス権とは、一般に、マスメディアに対する知る権利、つまり、情報の受け手である一般国民が、情報の送り手であるマスメディアに対して、自己の意見の発表の場を提供することを要求する権利（具体的には、意見広告や反論記事の掲載、紙面・番組への参加など）の意味に使われることが多くなっています。

しかし、本来憲法で保障される基本的人権は、国家と個人との間の権利関係について定められたものですので、私企業の形態をとっているマスメディアに対する個人からの具体的なアクセス権を憲法から導き出すことは不可能で、それが具体的権利となるためには、特別の法律が制定されなければなりません。その法律が制定されるとして、報道機関の編集の自由を侵害せず、また、批判的記事を差し控える萎縮的効果を及ぼさないような内容のものとなりうるかに問題があります。

（サンケイ新聞事件）

マスメディアに対するアクセス権が問題となった事件。自民党がサンケイ新聞に掲載した意見広告の内容が共産党の名誉を毀損したとして、共産党が同じスペースの反論文を無料かつ無修正で掲載することを要求した。最高裁は、このような反論権の制度は、「名誉あるいはプライバシーの保護に資するものがあることも否定しがたいが、新聞を発行・販売する者にとっては、紙面を割かなければならなくなるなどの負担を強いられるのであって、これらの負担が、批判的記事、ことに公的事項に関する批判的記事の掲載を躊躇させ、憲法の保障する表現の自由を間接的に侵す危険につながるおそれも多分に存する。このように、反論権の制度は、民主主義社会において極めて重要な意味を持つ新聞等の表現の自由に重大な影響を及ぼすものであって、サンケイ新聞などの日刊全国紙による情報の提供が一般国民に対し強い影響力をもち、その記事が特定の者の名誉ないしプライバシーに重大な影響を及ぼすことがあるとしても、名誉が毀損され不法行為が成立する場合は別論として、具体的な成文法の根拠がない限り、反論権を認めることはできない」旨を説き、本件の場合は、政党間の批判・論評として、公共の利害に関する事実にかかり、その目的がもっぱら公益を図るものであるから、不法行為は成立しない、と判示しました（最高裁昭和六十二年四月二十四日判決）

最後に

情報化社会の進展に伴い、おびただしい量の情報が氾濫する一方で、個人に必要な情報は権力または資金を持つものに集中する傾向が進んできました。このような状況において情報の受け手である国民の「知る権利」が重要性を増してきたことは必然でありましょう。マスメディアなどでしばしば目にする「知る権利」「情報公開」については、このような背景があることを念頭に置いていただけたらと思います。

〈参考文献〉
芦部信喜『憲法新版』（岩波書店）

文・見野彰信
早稲田大学法学部卒。民事・刑事・家事など法律問題一般を扱う。野田信彦法律事務所（札幌市）所属。

全曹青情報局

三〇周年記念事業かわら版

◆三〇周年記念事業に向けて

生死を明らめる

三〇周年記念事業実行委員長　阿部光裕

「咲いた花を見るならば、咲かせた根っ子の恩を知れ」

これは、私が副住職を務めさせていただいているお寺のお檀家さんが口癖のように言っている言葉です。

その方は、何事につけ情熱的にやり遂げようとする人です。どうしたら、そこまでできるのだろうかと思うくらい、いつも必死に生きています。神仏への信仰も篤く、十数年前お寺で授戒会を修行いたしましたが、その時にも檀信徒の牽引役でした。

その方は、二十年前に自分の子供を亡くしました。子供はまだ、三十三歳の若者でした。その若者に住職は院号を授けました。住職は多額の寄進があったからといっても簡単に院号を授けたりしない住職なのですが、おそらくその方が必ず信仰に目覚めて生きていくと確信したのでしょう。「龍光院」と名づけました。それからその方は、仕事も生活もすべて子供を亡くした悲しみを乗り越えるように強くたくましく生きてきました。それはあたかも龍が目を光らせ空を泳ぐ様に似て、他を圧倒するほどでした。

その方は確かに子供の死に直面して「無常」を感じ、自らの「生老病死」をみつめて自分の生き方を見出したのでしょう。

～咲いた花を見るならば、咲かせた根っ子の恩を知れ～

その方は言います。「私の根っ子は先祖だけではありません。私の子供も間違いなく、私の根っ子です。あの悲しみがあったから私は人としていろんなことを学ぶことができた。だから、その恩に報いるために頑張って生きているのです。」奥さんともども信仰に生きる姿はまさに檀信徒の鑑です。

さて、僧侶である私自身はどうでしょう。自らが無常を感じ菩提心に目覚め菩薩行に生きることを人々に説く身でありながら、どこまで本当に自分の「生老病死」を見つめているのでしょうか。そして人々の「生老病死」に寄り添って生きているのでしょうか。

「世は実に危脆なり、牢強なる者なし」と唱えながらも、自分の命の危うさをこの身に感じずに生きてはいないでしょうか。たった一度の人生だということを真剣に受け止めて生きているのでしょうか。

そんな思いを実行委員の皆様にお話をさせていただき話し合った結果、当会三〇周年記念事業のテーマが

「生老病死の大海を泳ぐ」

～私がみつめ自らが行い自分の言葉で語る～

となりました。

どうか会員個々が仏教者としての原点に立ち返って真摯に自分の「生老病死」をみつめていただけたらと切に思います。

また、当会が三十年の歩みを続けてこれたのにも「咲かせた根っ子」がありました。十五周年の時に出された記念誌「好固樹」やその後の会報を読み返しますとその足跡には並々ならぬ想いを感じます。個人加入の時代から団体加入へと組織替えし、地道な努力で未加入だった各地の青年会に働きかけ現在の姿にいたることができたのは、いつの時代もその時代の青年会員が問題意識や危機意識を持って情熱的に取り組んできたからでありましょう。

その歩みを止めてはいけない、そう思います。そのためにも、急務であると思われますのが委員会活動を中心とした執行部と各地の青年会との連携を

禅門引導香語集大全

月叟語録

吉留進堂和尚　遺録

本書は、詩心玲瓏にして道眼円明なる著者の生涯作品を集大成したものである。

禅門待望の新式和文の引導香語集として、すでに出版された三冊の香語集に、未発表の作品百篇を加えてまとめられた。香語はいずれも伝統の型をふまえ、前人未踏の境地を開拓したもので、平易にして格調が高い。全編宗意透徹された作品群であり、詩僧である著者の禅の風光が現出した禅詩文学の珠玉集である。

「語録」の刊行にあたり、香語作品にはそれぞれ脚註が綿密に付けられ、読者の便宜が図られている。まさに新時代の香語集として寺院必携の良書であり、諸賢青年僧の香語作成の参考書として推奨する。

B5判特装　本文787頁　総ルビ付
頒価一五〇〇〇円（送料一〇〇〇円）

申込先　〒三二七-〇〇一二
栃木県佐野市大蔵町2975
興福寺語録刊行会

現金書留または振替用紙でお願い致します。
振替口座（00160-1-11753）

より強固なものへとしていくことだと感じます。前期、道元禅師七五〇回大遠忌に因み本山で修行された結集においては、二五〇名にも及ぶ相当数の青年会員が参加され会員により書写された「八大人覚」が永平寺法堂に響き渡りました。その様には感動の涙を禁じえませんでした。それでも、本山に集まったのはまだほんの一握りの会員に過ぎず、いまもまだ「全曹青は何をしているかわからない」という会員がいるのも事実です。

そこで、平成十五年度の禅文化学林を皮切りに全国各地で三〇周年事業を展開することといたしました。諸事情により全管区とまではいきませんが、なるべく会員が参加しやすいように全国六ヵ所に会場を設け開催したいと思います。まずは、禅文化学林において記念事業テーマについて共々に学んでまいりたいと思います。そして、各地においてはそのテーマに基づき行と学とが一体となる事業をそれぞれに展開していただきます。その内容についてはこれから次第に明らかになっていきますのでその都度ご報告してまいります。

会員の皆様には、まずは禅文化学林への参加をお願いいたします。講師には、喝破道場や若竹学園など教化実践に身心を傾けておられる大本山總持寺の後堂・野田大燈老師、葬儀情報における日本の第一人者ともいうべき碑文谷 創（ひもんや はじめ）先生、梅花・声明・布教等多方面にわたり参学者を持つ教化部長・宮川敬學老師、また、会場が青松寺であることからサンガ主幹・南 直哉老師にもご参加をいただく予定になっております。

開催内容といたしましては、野田老師よりご講話をいただいたあと、檀信徒からの相談や質問に対して私たちがどう答えていくかをモデルケースを通じて参加者全員で考えていく討論会形式で行います。仏教語をなるべく使わずに自分の経験から生まれた自分の言葉と行動で檀信徒とどう向き合っていくのか。そうした討論会を通じ、参加者それぞれに「生老病死」をみつめていく場としたいと思います。また、碑文谷先生は牧師の家に生まれたクリスチャンでありキリスト教の視点ではどう答えていくかもお聞かせいただける予定です。是非ふるってご参加いただきますようお願いいたします。

永 六輔氏が『あの世心得』という本の中で「自分の命と向き合えないと、家族の命にも向き合えない。家族の命と向き合えないと、世間の命とも世界の命とも向き合えない」と言っています。私ども青年宗侶が、人の悲しみや苦しみに寄り添い、嬉しさや喜びをともに感じ合うほんものの僧侶に一歩でも近づいていけるようにこの三〇周年記念事業が何がしかの役割を果たせればと願ってやみません。

その青年時代は、たった一度の人生の二度と帰らぬ日々であると繰り返し自らに言い聞かせながら、実行委員会・執行部一同一致団結し努力してまいります。何とぞ会員諸師、ご寺院様諸老師のご理解ご法愛を伏してお願い申し上げます。

●委員会紹介●
三〇周年記念事業 実行委員会

◆委員長
阿部 光裕
（福島曹青）

「経験以上のことを語ろうとすると人の心には響かない。真実の言葉で語れる人に私はなりたい。」

◆副委員長
渡辺 宗徳
（静岡第一）

「発心・修行・菩提・涅槃、しばらくの間隙あらず、行持道環なりを旨とし事業の一助となるべく精進致します。」

大室 俊英
（福島曹青）

「阿部委員長と同県ということで日々その光害（口害）に悩まされる。その反動で委員会内の抵光勢力ではないかと噂される。果してその実態は…？」

米澤 智秀
（茨城曹青）

「道ありては死すとも、道無くして生くる事なかれ。茨城・大道合掌」

芦田 一元
（兵庫第二）

「記念事業の成功に向けて、微力を尽くしてまいります。ご支援ご協力をよろしくお願い致します。」

竹田 伸次
（福岡曹青）

「現状に危機意識を持っている会員の皆様にとって、有意義な大会となるよう尽力致します。」

高崎 秀一
（福井曹青）

「当委員会は今後の寺院の在り方、今の自分を見直すいい機会です。微力ですが皆さんに貢献できればと思います。」

ZENSOUSEI 15th

全国曹洞宗青年会30周年記念 平成15年度禅文化学林開催要項

『生老病死の大海を泳ぐ』

～私が見つめ自らが行い自分の言葉で語る～

開催期日　平成16年３月11日(木)・12日(金)

開催場所　萬年山 青松寺　東京都港区愛宕２－４－７
☎03－3431－3087
［交通］地下鉄営団線日比谷線
神谷町駅３番出口より徒歩８分
地下鉄都営三田線
御成門駅Ａ５出口より徒歩５分

日　程

３月11日(木)

12：30　受付
13：00　開会式
13：15　基調講演　講師　大本山總持寺　後堂
野田大燈 老師
「あなたの痛みや苦しみを私が
受け止め、私にできることをいま」
14：20　討論会１「あなたならどう答えますか」
（檀信徒の疑問・質問に対して僧侶が答えていく
モデルケースを通じての討論会）
例　「お戒名はいらないんですが、それでも葬儀をしていただけますか」
「結婚をしていい車に乗ってお酒も飲んで。お坊さんと私たちは何が違うの」
「自殺はいけないことですか」…
など
講師　野田大燈 老師
宮川敬學 老師（曹洞宗宗務庁教化部長）
碑文谷創 先生（葬送ジャーナリスト・雑誌『SOGI』編集長）
南　直哉 老師（前大本山永平寺人権擁護推進室兼国際部主事）
18：30　懇親会（青松寺にて宿泊者のみ）

３月12日(金)

9：30　討論会２
11：30　総括
11：45　閉会式
12：00　終了

参加・申し込み方法

参加費　①聴講のみ …… 3,000円（記念品・資料等含む）
②青松寺に宿泊される方（夕・朝食付）
…… 12,000円（同上）
※ホテル等に宿泊される青年会・参加者は各自でお願いします。

申し込み方法
各青年会の事務局に申し込んでいただき、それをとりまとめて各青年会ごとに全曹青事務局にお申込み下さい。参加費は当日受付にて各青年会にてとりまとめの上お支払い下さい。

問い合わせ先
全曹青30周年記念事業実行委員長　阿部　光裕
☎024－534－4463（常円寺）　携帯 090－8242－4232

三〇周年記念事業 地方開催予定

◎**北海道管区**
開催日時　平成十六年十月上旬
開催場所　旭川市　大休寺

◎**東日本三管区合同**（東北・関東・新潟・長野）
開催日時　平成十六年十二月十四日～十五日
開催場所　福島市

◎**東海管区**
開催日時　平成十七年一月二十五日～二十六日
開催場所　名古屋市

◎**近畿管区・北陸管区（石川・福井）**
開催日時　平成十六年十一月十一日（世界平和記念日）
（一泊二日になるかは未定）
開催場所　奈良市　東大寺

◎**中国管区・四国管区**
［禅文化学林・中国曹青大会併催］
『禅文化学林・中国曹青山口大会』
開催日時　平成十六年十一月二十四日
開催場所　山口県吉敷郡小群町
山口グランドホテル
『三〇周年記念事業』
開催日時　平成十六年十一月二十五日
開催場所　多々良学園学校内・大講堂

◎**九州管区**
開催日時　平成十六年十月中
開催場所　熊本市

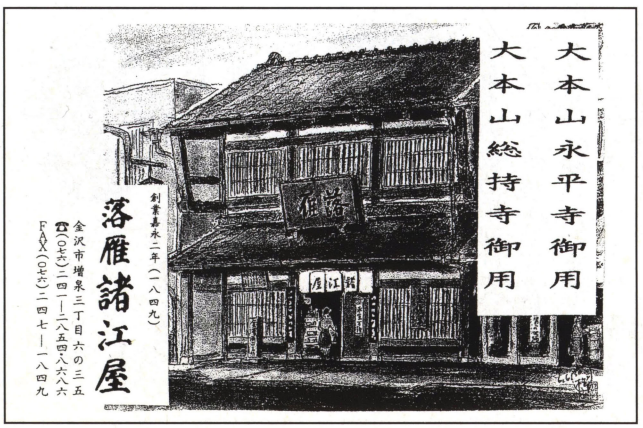

修復工事から新築工事まで
あらゆる対震（＝対地震）工事に
最新技術※で対応しております。
日本古来の伝統の技を伝承する、
魚津の設計と施工。
※大本山總持寺香積台耐震改修工事で採用させて頂きました。
神社・仏閣専門建築
株式会社 魚津社寺工務店
〒454-0004　名古屋市中川区西日置二丁目12番20号
TEL(052)331-3080・0854　FAX(052)332-3540

全曹青情報局

三〇周年記念事業に向けて白熱の議論

第二回 評議委員会開催

平成十五年十月二十七日、曹洞宗檀信徒会館（蘭の間）にて第二回評議委員会が開催された。

全国各地から参集した青年会会員各位が、今年開催の三〇周年記念事業並びに禅文化学林（於・青松寺）に関する意見交換を行った。

協議内容は次の通り。

★三〇周年記念事業、および禅文化学林について

禅文化学林は東京・青松寺を会場とし、「生老病死の大海を泳ぐ―私が見つめ自らが行い自分の言葉で語る―」を趣旨とする。基調講演は大本山總持寺後堂・野田大燈老師にお願いする。

その後、シンポジウム「変えていくものと変えてはいけないもの」（仮称）を行い、翌日に討論会「檀信徒の悩みごと相談のモデル例を通じて」（仮称）を行う予定。

三〇周年記念事業のテーマは禅文化学林と同じであるが、具体的に管区単位で行う。

平成十六年七月から同年三月までを開催時期とし、原則として青年会員対象だが、今回提示した内容はあくまでも例であり、内容によっては寺族や一般の方々の参加も考えている。

★「三〇周年記念事業実行委員会」立ち上げについて

「三〇周年記念事業準備委員会」を標記の通り名称変更し、委員の増員を計る（各単位曹青に委員を委嘱）。

★各委員会活動報告

〔総務委員会〕

花まつり事業、事務局からの引き継ぎ、各管区大会の助成。

〔広報委員会〕

全曹青広報誌「そうせい」発行・編集会議。

〔青少年教化委員会〕

前期からの継続事業、伝道句集四万部の年内完売努力（残二、七四〇部）。児童向け教化冊子の作製。施設への訪問・活動。

〔ボランティア委員会〕

防災対策意識の涵養。全曹青人材支援全国ボランティアネットワーク名簿（仮称）の作成。ボランティア・ワークショップの企画。

〔法式委員会〕

地方独自の法要を取材しＨＰへ発表、今年度は万灯供養。

〔ＩＴ委員会〕

全曹青ＨＰ「般若」に随時アップ。

〔執行部事務局〕

各管区大会の助成。

★「全国曹洞宗青年会第十六期会長選考委員会」立ち上げについて

先般の理事会にて、会則第三号三条に基づき、委員長・伊串東北管区理事、副委員長・芳村北海道管区理事に決定。

それを受けて評議員各位へ送付された公報の概要は次の通り。

・立候補届出期限

平成十六年二月二十九日㈰必着

・立候補届出方法

郵便書留のみ

・立候補届け先

第十六期会長選考委員長

伊串　泰純　まで

〒九八一－〇九一五

宮城県仙台市青葉区通町

一－三－一六　玄光庵内

電話　〇二二－二三四－二〇二二

※なお、詳細は各都道府県担当の評議員各位へお問い合わせ下さい。

▶評議委員会の様子

◀三〇周年・阿部委員長からの報告

▶理事会の様子

★会則改正について

三〇周年記念事業補助金等、特別会計の設置に関する会則を改正したい。次回総会にて文言を提示し、決議を頂く予定。

★その他

〔全日本仏教青年会〕

『葬式仏教は死なない』（二月の全国大会の内容をまとめたもの）を三千部作成をし、現在二百部余りがあるので、追加で取り寄せる事も可能である。

第五回 執行部会・理事会開催

平成十五年十二月十七日、曹洞宗檀信徒会館（芙蓉の間）において、全国曹洞宗青年会第五回執行部会並びに理事会が開催された。

当日は午前九時半より執行部会、途中全国曹洞宗青年会第十六期会長選考委員会を挟み、午後一時より理事会が開催された。

主に今年開催の三〇周年記念事業並びに禅文化学林（於・青松寺）に関する議論と、従来通りの各委員会からの活動報告に大凡の時間が費やされた。

特に、間近に迫った三〇周年記念事業に関しては、実行委員会の阿部光裕委員長より配布資料に沿って具体的な企画主旨や日程等の説明があり、各管区理事並びに執行部出席者と共に白熱した議論が展開された。

今後、具体的な内容が決定し次第「そうせい」誌上においても告知をしていく予定である。

また、その会議上で青少年教化委員会より伝道句集が完売された旨のご報告があり、阿部正機委員長より多くの方々のご支援とご協力に対して感謝の意が述べられた。

※三月開催の禅文化学林に関しては別枠記事（二〇頁）を併せてご参照下さい。

そうせいインフォメーション

福島曹青四〇周年記念大会

曹洞宗福島県青年会（会長・鮫島大仙）は本年創立四〇周年を迎え、その記念大会を去る十一月十八・十九日の両日、「仏教変革の時代～明日の寺院を考える～」というテーマのもと郡山市「ホテル華の湯」にて開催した。

講師には僧侶の立場から霊元丈法老師（宮崎県昌竜寺住職）、家族の変化に伴う葬送問題に詳しい井上治代氏（ノンフィクション作家）、宗教学者であり曹洞宗寺族でもある川橋範子氏（名古屋工業大学助教授）、死や葬送に関する評論活動をされている碑文谷創氏（『SOGI』編集長）をそれぞれお招きし、初日は霊元老師の基調講演と当会会長も交えたシンポジウム並びに記念式典を、二日目は碑文谷氏と霊元老師による講義と質疑応答を執り行った。

今大会は事前学習会などを通して会員各自が〈社会の様々な面で急激な変容が見られる中、我々青年僧侶は一体何をどうしていけばよいのか〉という問題意識を持った上での開催であった。

講師の皆様には多方面からのお話を頂くこととなった。

先ず霊元老師は、瑩山禅師の「檀那を敬うこと、仏のごとくすべし」（『洞谷山尽未来際置文』）という言葉を掲げられ、檀信徒と日頃から密接な関係を築き上げることが大切であるとし、寺院の情報開示や檀信徒への「行」の推奨、葬儀等の専門用語をわかりやすく伝えることなどをご提言頂いた。

川橋氏は、出家教団では僧侶の結婚が消極的に捉えられ、「寺族」の存在が曖昧になっている現状があるとし、「寺族」問題とは僧侶の問題との認識を持ち、僧侶と「寺族」との関係を再考して「寺族」を宗門の平等な構成員に位置づけることが重要であると述べられた。

それはまた「寺族」がより積極的に教化活動へ参画するためにも必要なことであることを強調した。

井上氏は、墓地や仏壇の継承問題に関して、九〇年代以降の傾向に「脱継承」や「脱墓石化」等が挙げられ「永代供養墓」や「散骨」・「樹木葬」などを求める人々が徐々に増えてきているとし、従来の檀家制度と個人を単位とした会員制の併用を今後の寺院の在り方として勧める一方、生前から家族に代替するような積極的な関係を持つことがハード面での整備とともに大切であるとした。

最後に碑文谷氏は、寺院が現代の様々な「苦」の問題に積極的に関わることや寺院主導で「とむらい」を行うこと、人々が安らげ元気を与えられる寺院になることが大事であり、その手段として地域の中に共に働く人々を得、寺院を中核とする新しい「結縁」関係を創ること等を提案された。

二日間の大会を通じて、私達青年会員は、寺院を過去の遺産とすることなく生きた仏教が輝き続ける場所として守り伝えていかなければならないことを深く痛感した。

そして、檀信徒や地域社会の人々にとって私達が必要とされる存在であり続けるためには、私達自身が、社会の変容や様々な価値観を踏まえた上で仏教者としての「自己の変革」をしていかなければならないとの思いを新たにしたのである。

当会の活動もまた、今後ますます会員同志が切磋琢磨する場、お互いの情報交換の場となるよう精進してまいりたいと思う。

今大会は天候にも恵まれ当会会員はじめ県内外の僧侶・寺族の皆様方一七〇余名の参加者を得て盛会裡に円成することができた。

これもひとえに長年に渡り当会の維持発展に努められた先輩諸師はじめ現会員そして関係の皆様方の御協力があったればこそである。

末筆ながら改めて深く感謝申し上げ大会のご報告とさせていただきたい。

（曹福青事務局記）

東北地区曹洞宗青年会
第二十八回東北地方集会岩手大会

大会報告

去る十月二十九日に、東北地区曹洞宗青年会第二十八回東北地方集会岩手大会（会長・伊串泰純、大会実行委員長・渡辺泰英）が岩手県曹洞宗青年会主幹により盛岡市内のホテルにて東北各県の青年宗侶約百六十名と多数の参加を頂き開催されました。

今大会では、「～たましいとの出会い～　感動をあなたに」のテーマのもと、文明の発達した現代社会で『飽食の時代』と言われて久しい今日、欲しいものが何でも手に入り、欲しいものが何でも口にする事が出来る中で『食』にスポットを当てました。記念講演の講師には岩手県平泉町東松寺住職・千田実道老師をお招きし、精進料理についての講演をいただきました。

その後、引き続き千田老師ご指導のもと、岩曹青会員にて実際に精進料理の本膳料理及び一品料理の調理に取り組み、修行時代を思い出すと共に、『典座教訓』の教えと『命（たましい）』の尊さを再認識致しました。調理した料理はすべて精進料理カードとして取り纏め、大会の記念品とさせていただきました。懇親会の席上では、大会実行委員長よりの挨拶の中で、〝『食』に対する尊さ〟という今大会のテーマの主旨説明を、また、食材及び調理をなさっていただいた方々への感謝の念をあらわす言葉を申し上げさせて頂きました。参加者一同、和やかな懇親会の席の中にも大会の意義深さを感じていました。

また、記念イベントは、ご当地岩手県遠野市に伝わる語り部の第一人者、正部家ミヤさんをお招きし、ほのぼのとした〝**たましい**〟に染み渡るような語り部と、やはり遠野市に伝わる「しし踊り」とのジョイントにより和やかなひとときを過ごしていただきました。

法衣・袈裟
再生屋本舗

甦がえらせる。リフォーム時代

水引・柱巻・五色幕・吊り幕装置

立・工山帽子洗い仕立直し　金襴袈裟洗い
刺繍袈裟洗い　甲中台替　袈裟紐替
袈裟裏地替　座具裏替　法衣丈直し
法衣胴裏交換　掛衿替・色直し
法衣色抜け直し　シミ抜丸洗い

法衣生洗い
※少々のほころびは、サービス補修します。
大　衣　6,800円
改良服　5,600円
七条袈裟　5,600円
※当店の洗いは、法衣専門の清洗いです。

潤　色
※染直し・仕立直し

本堂内も演出の時代へ。1人でも簡単に・安全に・きれいに

水引・柱巻・五色幕・別織物のご用命承ります。

手動式	158,000 円～
機械式	298,000 円～
電動式	590,000 円～

取付け工事込み価格です。

法衣・仏具・贈答品
なごや からすどう
名古屋 烏堂
〒457-0007
名古屋市南区駈上二丁目1番2号
TEL052(824)8900　FAX052(819)6445
地下鉄新瑞橋駅南 徒歩5分

近畿曹洞宗青年会連絡協議会「参学の集い」

東大寺歎佛法要

～仏法興隆・世界平和・人権尊重を願い～

去る平成十五年十一月十一日（世界平和記念日）、奈良・華厳宗東大寺において、当青年会及びＯＢ各位総勢六十七名の参加により、「参学の集い」―東大寺歎佛法要―が開催されました。

「参学の集い」とは、近畿曹洞宗青年会連絡協議会において、曹洞宗所依の経典『修証義』が公布されて百周年を迎えた翌年（平成三年）を、『布教元年』と捉えてより始まりました。当集いの活動目的は、我々青年僧侶が自らの脚下を照顧し、布教教化に対してどう対応すべきかを会員相互の意見交換を行いながら、更なる意識向上研鑽を重ね、共に学び合うことにあります。

当日、午後一時より東大寺本坊にて近連協会会長による開会の挨拶に続き、華厳宗東大寺執事長上野道善師よりご挨拶、続いて華厳宗東大寺教学部長狭川普文師より東大寺の歴史についてのお話を賜りました。

午後二時に大佛殿横の西回廊にて整列し、中門より大佛殿正面から入堂する予定をしていましたが、残念なことに当日は朝から雨天となり、急遽大佛殿横西回廊を回って入堂することとなりました。狭川普文師の御先導に続き、ほら貝の役方を先頭に曹青会員が整列入堂、堂内に力強い曹洞宗宗侶の声が響き渡る中、歎佛法要が厳粛に執り行われました。

今回の歎佛法要は、今日の日本は勿論のこと、世界全体も同様に情勢不安定となり、この世に人として生を受けた者同士がお互いに生きる権利や尊い人命を奪い合い、また、その地域社会の環境破壊も問題視されている現状を踏まえ、我々青年僧が宗教者の立場として東大寺に結集し、法要を通じて苦悩する人々の心の救済と世界平和、人権尊重に寄与せんことを毘盧遮那佛のご尊前に誓願を立てるべく勤めさせていただいたものでした。また、この法要は普段我々が本堂で行なう歎佛法要とは少し違い、東大寺大佛殿に安置されています毘盧遮那佛の菩提座に登壇し、参加した曹青会員で毘盧遮那佛の周りを囲み法要を行いました。

今回、この「参学の集い」を行なうに当り、快く会場をお引き受け頂きました華厳宗東大寺の皆様方をはじめ、各単位曹青会員、並びにＯＢ曹青会員の皆様方にはご理解ご協力、またご縁を賜り無事円成させて頂くことが出来ました。

結びと致しまして、ここにあらためて感謝御礼申し上げます。誠に有難う御座いました。

合掌

寺院用仏具・仏壇・製造販売
曹洞宗梅花流法具販売指定店

HO-KO

放光（ほうこう）

本店・工場	〒940-0825 新潟県長岡市高畑町617番地	☎(0258)33－5644
新潟店	〒950-0941 新潟市女池２丁目２－11	☎(025)280－1550
川越店	〒350-0036 川越市小仙波２丁目20－１	☎(049)227－7666
高崎営業所	〒370-0046 群馬県高崎市江木町1179－２	☎(027)324－3721
長野営業所	〒380-0911 長野市稲葉1980－１	☎(026)222－3811

元気が出る仏教

宗徳寺

地域にお寺を開放して

長野県南安曇郡穂高町

宗徳寺住職の寺口良英師と奥さんの芳子さん

■若者たちを受け入れて

JR中央本線・松本駅から大糸線に入ると、常念岳をはじめとする北アルプスの山々が、ここ安曇野を取り囲むように目に飛び込んでくる。そんな自然豊かな環境の中に宗徳寺はある。

住職の寺口良英師と奥さんの芳子さんは、全国的なネットワークをもって不登校や非行に走る子どもたちの問題解決に当たる民間団体「意識教育研究所」の委託を受け活動をし、また子供たちに自然豊富な環境の中で成長してほしいと「㈶育てる会」の世話役として「山村留学」という活動を推進している。

「同じ屋根の下にいれば家族と同じ」がモットーのこのお寺では、不登校や非行の問題を抱える青少年らを中短期で預かり、お寺で共に生活をしながら青少年の育成に力を注いできた。奥さんの芳子さんは、実の息子が帰省してきた時、預かっていた子供が「お客さんが来たよ」と口にしたエピソードをも紹介してくれた。

また宗徳寺では、二十四時間態勢で門戸を開放し個別相談にも応じているという。ちょうど取材中にも何人かの来訪者がいて、常に人の出入りが絶えない地域密着型のお寺の原型を見る事ができた。現代版「駆け込み寺」とはきっとこういうお寺を指して言うのであろう。

また、毎月一回金曜日の夜(不定期)には過去にお寺で生活をしていた若者たちとその親たちが集まり、昔を想い出しながら自由に話ができる場を提供し、宗徳寺を巣立っていった子供達や親へのフォローも忘れない。夫妻のこうした活動は社会的に高い評価を受け、平成十三年には「第二十五回正力松太郎賞」をも受賞している。

そんな住職の話を聞いて印象深く思ったのは、「お寺は場所の提供だけでいいんだよ」という何とも深みのある言葉である。住職が何でもやろうと思わなくて良い。お寺はどの地域でも場所が良く環境にも恵まれている。そんなお寺を地域のコミュニティーの場として開放するだけでお寺は活きてくると言うのだ。我々のお寺でもすぐに実践できるアイデアを頂いたような気がした。

■地域にお寺を開放して

宗徳寺の活動はこれだけでは終わらない。JAの訪問介護に携わっていた芳子さんのアイディアで、毎月十日と二十日はJAあづみの「あんしん広場」というミニディサービスを立ち上げた。

この会は「どこからでもどなたでも」を合言葉に、趣向を凝らした様々な催しをボランティア主導で行ない、お年寄りから若者までが楽しめる内容になっている。

住職は「お寺は地域を結ぶパイプ役」と語り、「人間関係が希薄であるとされる都市部にこそ、お寺が地域のつなぎ役を担うべきです」と熱く語ってくれた。

地域とお寺と人とのつながりを大切にしていく事が、お寺を今の世に活かす事であり、また時代の要請に応える事にも繋がろう。異なる世代間の人たちが、地域のコミュニティーの場であるお寺に足を運ぶ事は、結果的に仏教で説くところの縁起を体感する事であり、説法を聞かなくても仏教に触れられる良い機縁ともなりえる。

お寺が重要な仏教教化の役割を果たし得る事にもつながってくる。

宗徳寺に集う子供たち

■気軽に出入りができるお寺を目指して

宗徳寺に行くとまず参詣者芳名帳への記入を求められる。厚さ五センチほどになるであろうか、昭和四十年から始めて十一冊目になるという。ぱらぱらとめくってみると、北から南まで全国各地から人々がこのお寺に訪れている事がわかる。中には海外からの来訪者もいる。千人を超えるであろうその記帳者の数に、宗徳寺の目指す「気軽に出入りができるお寺」の原点を見ることができる。

周知の如く、年々不登校やひきこもりの若者たちは増加の一途をたどっている。日本の教育システムの限界を憂う識者も少なくはない。そんな中、宗徳寺のようなお寺が既存の教育システムにとらわれない教育を地域社会の中で担っていく事は、昔あった「寺子屋」の再興にも他ならないであろう。

このようにお寺が門扉を開き、窓をあけ、不登校児の居場所として開放をし、学校に行けず悩んでいる子供たちとその親たちが互いに集い励まし合う場所となる。お寺をそんな空間として活性化し、地域密着の教育の場として再生していくことは素晴らしい事だと感じる。

全国に何万とあるお寺の一つ一つが門扉を開放していくとき、苦を同じくする者たちが集う一つのコミュニティーの場として躍動する現代版「寺子屋」の復活の日は近い。

宗徳寺「あんしん広場」での活動

このコーナーでは「元気が出る仏教」と題して、それぞれの地域社会に密着したユニークな活動を展開するお寺を紹介してまいります。
これらのお寺の活動に触れて頂く事により、読者の皆様に何らかの共感を覚えて頂き、普段のお寺の活動に役立てて頂ければ幸いです。
このコーナーがそんな情報提供の場として機能していけたらと考えています。

賛助会員御芳名

平成15年9月～11月

御協力誠にありがとうございました。

碧層々

最近児童虐待のニュースをよく目にします。資料によると、一九九〇年度は約千件だったものが、昨年度は約二万三千七百件と二〇倍以上に増えています。その多くが、「しつけ」という名目で親や近親者から被害を受けているものです。

自分自身の経験としても、悪い事をして柱に縛られたり、家に入れてもらえなかったりといった「しつけ」を受けてきましたが、今考えると、そういった行為について虐待を受けたという印象は有りません。兄弟間でその話題をする時も、昔の笑い話になっています。

新聞紙上で『こどもを「たたく」しつけ』と題された記事を見つけました。東京学芸大幼児教育学科の岩立京子教授によると『嫌なこと、してほしくないことをされたら親が怒るのは当然。しかも、怒りの感情を伝えなければ、他人の気持ちを理解できる子に育たない。でも、たたいたり、どなったりしても長い目で見るとその効果には限界がある。心理学のある研究は、しつけを ①力によるしつけ ②もうあなたなんか知らない、などと突き放す「愛情の除去」③なぜその行為がいけないかを説得する「理由づけ」の三種類に分類されていて、③の「理由づけ」が子供の身に付き、この方法でしかしつけは成功しない』と書かれていました。（平成一五年一二月二八日・中日新聞朝刊より）

全曹青の会則第三条（会の目的）第一項には、『本会は曹洞宗の教化理念に基づき青少年の教化を主たる事業目的とする』と記されています。「力によるしつけ」の連鎖が虐待につながらぬ様に、わが子も含めた身近に接する青少年の育成に力をそそぎ、悲しいニュースを一つでも減らす事ができるようにしたいものです。

全国曹洞宗青年会
会長　山口　英寿

エコクッキング　捨てればゴミ 活かせば薬膳

ゆずのママレード

冬が旬のゆずは、日本の代表的な調味用かんきつ類で、独特の香りが魅力です。日本的なやさしい香りが、冬の料理に豊かさを加えてくれる名脇役です。ゆずは、実そのものを食べるよりも、絞った汁と皮を利用します。絞り汁は、しょうゆと混ぜてぽん酢をつくったり、酢のものなどに利用します。酢を使うよりも風味が増し、まろやかに仕上がります。また、黄色い皮も、少量使うだけで、香りが広がり、料理を引き立ててくれます。皮は、刻んだり、おろしたり、松葉状に切ることで、薬味や添えものに使い、目でも楽しむことができます。お正月には器にしてなますなどもり、ゆず釜としても登場します。

かんきつ類のゆずはビタミンCが豊富で、絞り汁にも皮の部分にも多く含まれています。特に皮にはレモンの約3倍ものビタミンCがあります。

また、酸味には疲労回復の効果があり、風邪などによってたんがからんだときの“たんきり”にも有効です。

今回は、この皮を使ったママレードを紹介します。夏みかんなどで作るのが知られていますが、ゆずでつくると上品な感じに仕上がります。皮を使うので農薬の心配のないものを選びます。冬の庭先などには、鈴なりにはなゆずがなっています。たくさん手に入ったときには、ぜひ試してみてください。

◆材　料◆

ゆず／5個、砂糖／500グラム、塩／15グラム(大さじ1)、水／1カップ

◆作り方◆

① ゆずは皮をきれいに洗い、半分に切って、果汁を絞り、皮と実を分ける。

② ゆずの皮は薄く切り、塩を振り5分おき、水を加えて、あくをぬき、一度洗い、ふきんで水気をよく拭く。

③ 厚手の鍋に①の果汁と砂糖、実の袋も刻んで入れ、②を加えて、火にかけ、沸騰したら弱火にして15分から20分煮る。アクがでるのでとる。

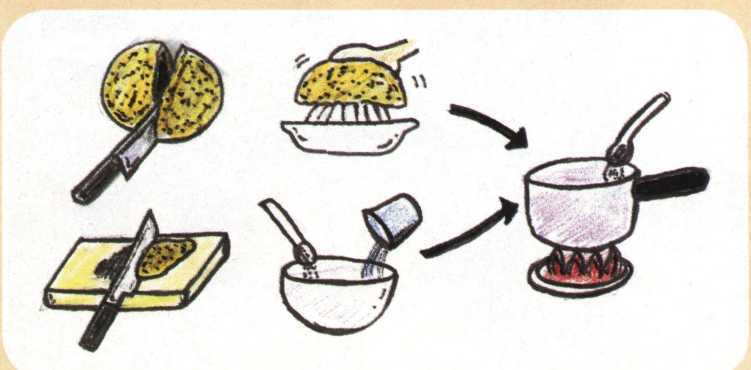

編集室敬白

我々が食事を行うということを、ただ「自分が食べる」というだけの自己中心的な考えから脱却したならば、「作る―食べる」という素朴な関係性に解体されます。

今回の「食育」という特集では、従来食品の安全性や原材料の正しい把握、或いはその製造方法や栄養面という科学的な側面だけ見直されてきたことから、食事を行う現場への回帰を目指すという意義もあります。それはテーブルマナー等の形式的なものだけではなく、食事そのものへの反省と正しい洞察、そして食に関する正しい知識の習得を我々に要求するものです。

「仏祖は茶飯をつくる、茶飯仏祖を保任せしむ。しかあれどもこのほかの茶飯力をからず。」とは、道元禅師の『正法眼蔵』「家常」巻の一節ですが、叢林に於ける典座寮の位置を考えれば、この御説示などは今号の特集の目標を極めて端的に表現していると思われます。それこそ食べる側の視点だけではなく、作る側の視点を見出し、食事の意義を広く理解することで、食に関して、自分の知らない事柄を無くし、自分への責任を果たすことに他ならないのです。

『そうせい』123号において、以下の点に誤りがございましたので、ここに訂正しお詫び申し上げます。

25ページ「お寺散策」

・2段目23行目
(誤)二百万石 →(正)二百万坪

・2段目34行目
(誤)泉岳寺獅子窟 →(正)泉岳寺学寮

「そうせい」に対するご意見・ご感想をお寄せ下さい。

あて先　〒369−0301
埼玉県児玉郡上里町金久保701　陽雲寺内
そうせいサロン係

CLUB REPORT
青年会モザイク

北海道 第一宗務所青年会

発　足	昭和５２年	会　長	田中　昭道		
副会長	佐藤　典雄、吉田　龍洋、池田　賢一				
事務局	破石　恭司	会　計	山崎　真護	会員数	１０２名

曹洞宗北海道第一宗務所青年会をご紹介致します。当会は四五歳以下の宗侶を以て組織され、現在八教区百二名が活動しており、その目的は〝宗旨を踏まえ、会員の研修による向上と相互の交流を以って、組織の強化及び親睦を計る〟を第一義として掲げております。今回はその活動内容としまして、昨年十月に開催されました「第一宗務所青年会　参禅会」並びに「親睦会」の概要を併せてご紹介致します。

「第一宗務所青年会参禅会」

平成十五年十月六日午後二時より函館「国華山　高龍寺」を会場に、曹洞宗北海道管区長・木村清韶老師を講師にお迎えし、会員三〇余名参加の元、修行致しました。日程は、高龍寺御住職、永井康人老師御導師による開講式の後、耕雲閣（大広間）にて講師提唱における『正法眼蔵』「坐禅箴」巻を本講形式にて聴講し、その後法堂にて坐禅という、〝参禅〟の字義に忠実に沿った内容となりました。特に坐禅においては、警策は最初の検単で収め、己がままに己を尽し、坐を貫く姿勢の元に、堂内は自然と凛々たる空気に満ち溢れ、それは日々檀信徒に接する我々青年宗侶の〝指導者研修〟の性格をも兼ね備えていた時間でもあったと思います。全体時間としては三時間半とやや短いながらも、日々多忙を極める我々にとっては貴重なる坐禅法筵の場となり、それはそのまま和合僧の具現に直に結びついた感慨深いひと時でもありました。

「第一宗務所青年会親睦会」

会員参集の都合を考慮し、同日午後七時より函館山山頂施設ラウンジを会場に、参禅会同様三〇余名の参加を得て開催されました。眼下に広がる函館山一〇〇万ドルの夜景に包まれながらも、場内は自然と和気藹々とした語らいの場となり、会員一同の更なる鋭気が養われたひと時であったように思われます。また、最後は何故か!?私こと会長による合気道演武にて幕を閉じることとなりました。

当会では、他にも托鉢、青少年を募っての禅の集い等、広範囲にわたっての活動を行っております。そして、その度ごとに思うことは〝宗侶は世間に追随せず、己に打ち込むことそのままが世間に貢献するを知る〟ということ。今後もこの姿勢を崩すことなく会員一同一致団結の元、精進致したく思う次第で御座います。

発行所　全国曹洞宗青年会
本誌編集部へのお問い合わせ先　〒105-8544　東京都港区芝2-5-2　曹洞宗宗務庁内／発行責任者　山口　英寿　編集責任者　秋　央文　編集委員　菅原　研洲・河村　康仁・久間　泰弘・安彦　智峰・武田　光誠・広瀬　知哲・藤木　総宣
〒369-0301　埼玉県児玉郡上里町金久保701　陽雲寺内　☎(0495)33-8255／全曹青ホームページ　http://www.sousei.gr.jp／印刷所　株式会社　中央デザイン／定価　二百円

100%
古紙100%再生紙